(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6683179号 (P6683179)

最終頁に続く

(45) 発行日 令和2年4月15日(2020.4.15)

(24) 登録日 令和2年3月30日 (2020.3.30)

(51) Int.Cl.	F I					
B41J 17/32	(2006.01) B	4 1 J	17/32	A		
B41J 3/62	(2006.01) B	4 1 J	3/62			
B41J 2/325	(2006.01) B	4 1 J	2/325	A		
B41J 3/36	(2006.01) B	4 1 J	3/36	T		
B41J 2/32	(2006.01) B	4 1 J	2/32	J		
				請求項の数 11	(全 21 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号	特願2017-131315 (P2017-131	1315)	(73) 特許権都	耸 000001443		_
(22) 出願日	平成29年7月4日(2017.7.4)			カシオ計算機構	大会社	
(65) 公開番号	特開2019-14079 (P2019-1407	79A)		東京都渋谷区本	町1丁目6番	2号
(43) 公開日	平成31年1月31日 (2019.1.31	l)	(74) 代理人	100074099		
審査請求日	令和1年5月27日(2019.5.27)			弁理士 大菅	義之	
			(74) 代理人	100121083		
				弁理士 青木	宏義	
			(74) 代理人	100138391		
				弁理士 天田	昌行	
			(72) 発明者	金村 俊明		
				東京都羽村市朱	町3丁目2番	1号 カシオ
				計算機株式会社	ヒ 羽村技術セ	ンター内
			(72) 発明者	三改木 里美		
				東京都羽村市朱	町3丁目2番	1号 カシオ
				計算機株式会社	ヒ 羽村技術セ	ンター内

(54) 【発明の名称】テープカセット、及び、印刷装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷が行われる被印刷面を有する第1基材と、前記第1基材の前記被印刷面と反対側の面に剥離可能に貼り付けられている第1セパレータと、を有する第1媒体と、

第2基材と前記第2基材に剥離可能に貼り付けられた第2セパレータとを有する第2媒体と、

を収納し、

前記被印刷面の面方向と交差する方向に移動自在に設けられている押圧部材を有し、前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体とが互いに圧着された状態にするための押圧力が外部から加えられたときに、前記押圧力を受ける位置に配置されている、ことを特徴とするテープカセット。

【請求項2】

請求項1に記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材は、前記被印刷面に行われた前記印刷を、前記第1基材を通して視認可能とする透過性を有し、

前記第1セパレータは、前記被印刷面に行われた前記印刷を、前記第1セパレータを通して視認可能とする透過性を有し、

前記圧着により、前記第1媒体における前記第1基材の前記被印刷面に前記第2媒体における前記第2基材が圧着される、

ことを特徴とするテープカセット。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材は、厚さ方向に沿って硬さが異なり、前記被印刷面側の硬さが、前記被印刷面と反対側の硬さより高い、

ことを特徴とするテープカセット。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載のテープカセットにおいて、

前記第1セパレータは、前記第1基材及び前記第2基材より硬い部材により形成されている、

ことを特徴とするテープカセット。

10

20

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一項に記載のテープカセットにおいて、

前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体とが重なって配置されている位置において、前記第1媒体及び前記第2媒体の上部に設けられ、外部から前記押圧力が加えられたときに前記押圧力を受けて、前記第1基材の前記被印刷面と前記第2基材とを互いに圧着させる板状部材である、

ことを特徴とするテープカセット。

【請求項6】

請求項5に記載のテープカセットは、

前記第1媒体及び前記第2媒体を介して、前記板状部材と対向する位置に設けられ、前記第2媒体を搬送する圧着ローラを有する、

ことを特徴とするテープカセット。

【請求項7】

請求項1乃至請求項5のいずれか一項に記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材及び前記第2基材は、それぞれ、前記第1基材の前記被印刷面に前記第2基材が圧着された状態で、前記第2基材の前記被印刷面に圧着されている側と反対側が、対象物における凹凸を有する貼付面の凸部に貼り付けられた後、前記貼付面側に押す押圧力が加えられた場合に、前記凹凸に沿って伸びて、前記貼付面に密着するように貼り付けられる伸縮性を有する部材により形成されている、

ことを特徴とするテープカセット。

30

【請求項8】

請求項1乃至請求項7のいずれか一項に記載のテープカセットにおいて、 前記第2セパレータは前記第2基材より硬い部材により形成されている、

ことを特徴とするテープカセット。

【請求項9】

請求項1乃至請求項8のいずれか一項に記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材は、透過性を有するウレタン樹脂により形成されたテープであり、

前記第2基材は、ウレタン樹脂により形成されたテープであり、

前記第1セパレータは、透過性を有するPET樹脂により形成されたテープであり、

前記第2セパレータは、PET樹脂又は紙により形成されたテープである、

40

ことを特徴とするテープカセット。

【請求項10】

請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載のテープカセットにおいて、

前記第1セパレータの前記第1基材と接する側に第1粘着剤が塗布されており、

前記第2基材の前記第2セパレータと接している側に第2粘着剤が塗布されており、前記第2粘着剤が塗布された第2粘着面とは反対の側に第3粘着剤が塗布されており、

前記第1粘着剤が有する粘着力は、前記第2粘着剤及び第3粘着剤が有する粘着力より も弱い、

ことを特徴とするテープカセット。

【請求項11】

印刷が行われる被印刷面を有する第1基材と、前記第1基材の前記被印刷面と反対側の面に剥離可能に貼り付けられている第1セパレータと、を有する第1媒体と、第2基材と、前記第2基材に剥離可能に貼り付けられた第2セパレータと、を有する第2媒体と、を収納し、前記被印刷面の面方向と交差する方向に移動自在に設けられている押圧部材を有し、前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体とが互いに圧着された状態にするための押圧力が外部から加えられたときに、前記押圧力を受ける位置に配置されているテープカセットを収容するカセット収容部と、

前記テープカセットから排出される前記第1媒体を搬送可能な搬送ローラと、

前記第1媒体における前記第1基材の前記被印刷面に前記印刷を行う印刷ヘッドと、

前記搬送ローラを昇降し、前記搬送ローラを前記印刷ヘッドへ近づけたときに前記搬送ローラにより前記第1媒体を搬送させるとともに前記押圧力を加え、前記第1基材の前記被印刷面に前記第2基材を圧着させる昇降部と、を備える、

ことを特徴とする印刷装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本明細書の開示は、テープカセット、及び、印刷装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、長尺状のテープに文字、図形等を印刷してラベルを作成するラベルプリンタが知られている(例えば、特許文献 1 参照)。ラベルプリンタで作成されたラベルには、基材からセパレータである剥離紙を剥がすことで基材の裏面に塗布されている粘着剤が露出するように構成されているものがある。このタイプのラベルでは、利用者は、露出した粘着剤の粘着力を用いることで、ラベルを様々なものに容易に貼り付けることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 4 - 0 2 8 4 4 8 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

ところで、ラベルの基材としては、特許文献1に記載されるように、PET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂が一般的に使用される。基材として使用されるPET樹脂はある程度の厚さを有し且つ伸縮性も乏しい。従って、このようなラベルを、凹凸を有する貼付面、特に形状が一定でない人間の肌や皺がよりやすい布地からなる衣類などに貼り付けると、基材と貼付面との間に隙間が生じやすく、そのため、剥がれ易い。

[0005]

一方、人の肌に貼り付けることができるシールも知られている。このシールは、裏面側と表面側に剥離シールが貼り付けられており、裏面側の剥離シールを剥がして貼付面にシールを貼り付けた後に、表面側の剥離シールを剥がすといった使われた方をする。

[0006]

しかしながら、このようなシールは印刷済となっており、利用者がシールに所望の文字 や画像等を印刷することはできなかった。

[0007]

以上のような実情を踏まえ、本発明の一側面に係る目的は、所望の文字や画像等を印刷することができて、裏面側及び表面側に剥離テープが貼り付けられた構造を有するラベルの作成を支援する技術を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0008]

本発明の一態様に係るテープカセットは、印刷が行われる被印刷面を有する第1基材と

10

20

30

40

、前記第1基材の前記被印刷面と反対側の面に剥離可能に貼り付けられている第1セパレ ータと、を有する第1媒体と、第2基材と前記第2基材に剥離可能に貼り付けられた第2 セパレータとを有する第2媒体と、を収納し、前記被印刷面の面方向と交差する方向に移 動自在に設けられている押圧部材を有し、前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体 とが互いに圧着された状態にするための押圧力が外部から加えられたときに、前記押圧力 を受ける位置に配置されている。

[0009]

本発明の一態様に係る印刷装置は、印刷が行われる被印刷面を有する第1基材と、前記 第1基材の前記被印刷面と反対側の面に剥離可能に貼り付けられている第1セパレータと 、を有する第1媒体と、第2基材と、前記第2基材に剥離可能に貼り付けられた第2セパ レータと、を有する第2媒体と、を収納し、前記被印刷面の面方向と交差する方向に移動 自在に設けられている押圧部材を有し、前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体と が互いに圧着された状態にするための押圧力が外部から加えられたときに、前記押圧力を 受ける位置に配置されているテープカセットを収容するカセット収容部と、前記テープカ セットから排出される前記第1媒体を搬送可能な搬送ローラと、前記第1媒体における前 記第1基材の前記被印刷面に前記印刷を行う印刷ヘッドと、前記搬送ローラを昇降し、前 記搬送ローラを前記印刷ヘッドへ近づけたときに前記搬送ローラにより前記第1媒体を搬 送させるとともに前記押圧力を加え、前記第1基材の前記被印刷面に前記第2基材を圧着 させる昇降部と、を備える。

【発明の効果】

[0010]

上記の態様によれば、利用者が所望の文字や画像等を印刷することができて、裏面側及 び表面側に剥離テープが貼り付けられた構造を有するラベルの作成を支援することができ る。

【図面の簡単な説明】

[0011]

- 【図1】蓋3が閉じた状態の印刷装置1の斜視図である。
- 【図2】蓋3が開いた状態の印刷装置1の斜視図である。
- 【図3】テープカセット100の斜視図である。
- 【図4】上ケース103を取り除いた状態のテープカセット100の斜視図である。
- 【図5】印刷装置1のハードウェア構成を示すブロック図である。
- 【図6】テープカセット100が収容された印刷装置1の構成を示した図である。
- 【図7】テープカセット100の仮圧着部105の構成を示した図である。
- 【図8】印刷装置1が行うラベル作成処理のフローチャートである。
- 【図9】印刷装置1が行う印刷準備処理のフローチャートである。
- 【図10】印刷装置1が行う印刷処理のフローチャートである。
- 【図11】印刷装置1が行う排出処理のフローチャートである。
- 【図12】印刷テープM1の構成を示す図である。
- 【図13】ベーステープM2の構成を示す図である。
- 【図14】印刷装置1が作成したラベルを貼り付ける手順を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

[0012]

図1及び図2は、一実施形態に係る印刷装置1の斜視図である。図1は、筐体2に対し て蓋3が閉じた状態の斜視図であり、図2は、筐体2に対して蓋3が開いた状態の斜視図 である。

[0013]

印刷装置 1 は、被印刷媒体 M に印刷を行う印刷ヘッドであるサーマルヘッド 1 2 を備え る印刷装置であり、例えば、長尺状の被印刷媒体Mに、シングルパス方式で印刷を行うラ ベルプリンタである。以降では、インクリボンを使用する熱転写方式のラベルプリンタを 例にして説明するが、印刷方式は特に限定されない。例えば、感熱紙を使用する感熱方式 10

20

30

40

であってもよい。

[0014]

被印刷媒体Mは、サーマルヘッド12により印刷が行われる被印刷面を有する、第1媒体である印刷テープM1と、印刷テープM1に積層される、第2媒体であるベーステープM2と、により形成される。被印刷媒体Mの詳細については、後述する。

[0015]

印刷装置1には、図1及び図2に示すように、キューブ形状の筐体2の上面に、蓋3と、複数のボタン(ボタン4、ボタン5、ボタン6、ボタン7、ボタン8)が設けられている。ボタン4は、蓋3の開閉ボタンである。ボタン5からボタン7は、それぞれカットボタン、フィードボタン、無線通信ボタンである。ボタン8は、電源ボタンである。また、図示しないが、筐体2には、電源コード接続端子、外部機器接続端子等が設けられている

10

[0016]

蓋3は、筐体2に対して開閉可能に設けられている。ボタン4を押下すると、蓋3が開き、図2に示すように、カセット収容部11に収容されたテープカセット100が露出する。蓋3には、蓋3が閉じた状態でもカセット収容部11にテープカセット100が収納されているか否かを目視で確認可能とするために、窓9が設けられている。

[0017]

印刷装置1は、蓋3の開閉を蓋開閉センサ15により検出する。詳細には、蓋3を閉めることで、蓋開閉センサ15が蓋3に設けられた突起14を検出する。これにより、印刷装置1は、蓋が閉まっていることを検出する。また、蓋3を開くことで、蓋開閉センサ15が突起14を検出しない。これにより、印刷装置1は、蓋が開いていることを検出する

20

[0018]

筐体2の側面には、排出口10が形成されている。印刷装置1内で印刷が行われた被印刷媒体Mは、排出口10から装置外へ排出される。なお、排出口10は、被印刷媒体Mの被印刷面が、印刷装置1が載置された面と直交するように被印刷媒体Mを排出する。

[0019]

図3は、テープカセット100の斜視図である。図4は、上ケース103を取り除いた状態のテープカセット100の斜視図である。なお、図4には、テープカセット100に収容される媒体(印刷テープM1、ベーステープM2、インクリボンR)を取り除いた状態が示されている。

30

[0020]

テープカセット 1 0 0 は、印刷装置 1 のカセット収容部 1 1 に交換可能に収容される。 テープカセット 1 0 0 は、サーマルヘッド被挿入部 1 0 4 が形成されたカセットケース 1 0 1 を有している。サーマルヘッド被挿入部 1 0 4 は、テープカセット 1 0 0 をカセット 収容部 1 1 に収容したときにサーマルヘッド 1 2 に対応する位置に形成された凹部である

0

[0021]

カセットケース101は、下ケース102と上ケース103からなり、仮圧着部105を含んでいる。下ケース102には、印刷テープローラ106、インクリボン供給ローラ108、インクリボン巻取りローラ109、ベーステープローラ110、仮圧着ローラ112が含まれている。

40

[0022]

印刷テープローラ 1 0 6 は、印刷テープM 1 が巻きつけられたローラである。印刷テープローラ 1 0 6 は、印刷テープM 1 を印刷テープローラ 1 0 6 から繰り出す方向である順方向に回転する従動ローラであり、且つ、印刷テープM 1 を印刷テープローラ 1 0 6 へ巻き取る方向である逆方向に回転する駆動ローラでもある。さらに、印刷テープローラ 1 0 6 には、印刷テープM 1 を巻き取る際に印刷テープM 1 の位置が軸方向にずれることを防ぐためのフランジ 1 0 7 が設けられている。

[0023]

インクリボン供給ローラ 1 0 8 は、インクリボン R を供給する従動ローラである。インクリボン巻取りローラ 1 0 9 は、インクリボン供給ローラ 1 0 8 に巻きつけられたインクリボン R を巻き取る駆動ローラである。インクリボン巻取りローラ 1 0 9 には、インクリボン R の一端が固定されている。

[0024]

ベーステープローラ 1 1 0 は、ベーステープ M 2 が巻きつけられたローラである。ベーステープローラ 1 1 0 は、ベーステープ M 2 をベーステープローラ 1 1 0 から繰り出す方向である順方向に回転する従動ローラであり、且つ、ベーステープ M 2 をベーステープローラ 1 1 0 へ巻き取る方向である逆方向に回転する駆動ローラである。さらに、ベーステープローラ 1 1 0 には、ベーステープ M 2 を巻き取る際にベーステープ M 2 の位置が軸方向にずれることを防ぐためのフランジ 1 1 1 が設けられている。

[0025]

仮圧着ローラ 1 1 2 は、ベーステープM 2 をベーステープローラ 1 1 0 から繰り出す方向である順方向に回転する駆動ローラであり、ベーステープM 2 をベーステープローラ 1 1 0 から繰り出して搬送する。仮圧着ローラ 1 1 2 は、印刷テープM 1 とベーステープM 2 とを互いに仮圧着する仮圧着部 1 0 5 に含まれる。なお、仮圧着とは、印刷テープM 1 とベーステープM 2 とを剥離可能な程度に互いに圧着することをいう。より具体的には、印刷テープM 1 にベーステープM 2 が貼り付けされた後に印刷テープローラ 1 0 6 とベーステープローラ 1 1 0 を逆回転させることで、印刷テープM 1 とベーステープM 2 とを剥離可能な程度に互いに圧着することをいう。

[0026]

図5は、印刷装置1のハードウェア構成を示すブロック図である。図6は、テープカセット100が収容された印刷装置1の構成を示した図である。図7は、テープカセット100の仮圧着部105の構成を示した図である。

[0027]

印刷装置 1 は、図 5 に示すように、制御装置 5 0 と駆動装置 7 0 とを含んでいる。制御装置 5 0 は、駆動装置 7 0 を制御するコンピュータである。制御装置 5 0 は、C P U 5 1 、R O M 5 2 、R A M 5 3 、操作部制御回路 5 4、外部機器 I F 回路 5 5、電源回路 5 6、搬送用モータ制御回路 6 1、排出用モータ制御回路 6 2、昇降用モータ制御回路 6 3、カッターモータ制御回路 6 4、サーマルヘッド制御回路 6 5、センサ入力回路 6 6 を含んでいる。

[0028]

CPU51は、ROM52に記憶されているプログラムをRAM53に展開し実行することで、印刷装置1の各部の動作を制御する。ROM52には、システムプログラム、被印刷媒体Mに印刷を行う印刷プログラム、印刷プログラムの実行に必要な各種データ(例えば、フォント、通電テーブル等)が記憶されている。RAM53は、印刷用のパターンデータを記憶する印刷データメモリとして機能する。

[0 0 2 9]

操作部制御回路54は、利用者のボタン操作に応じた信号を受け付けて、CPU51等に出力する。外部機器IF回路55は、有線又は無線を通じてPC200などの外部装置との間でデータを授受する。電源回路56は、ACアダプタ300からの直流電圧から出力電圧を生成し、印刷装置1の各部に電力を供給する。

[0030]

搬送用モータ制御回路 6 1 は、駆動装置 7 0 に含まれる搬送用モータ 7 1 の動作を制御する。搬送用モータ 7 1 は、例えば、ステッピングモータであり、クラッチ 8 2 を介して、プラテンローラ 1 3、インクリボン巻取りローラ軸 8 3、仮圧着ローラ軸 8 4、印刷テープローラ軸 8 5、ベーステープローラ軸 8 6 に接続されている。クラッチ 8 2 は、搬送用モータ 7 1 の動力が伝達されるローラを切り替える装置である。

[0031]

50

10

20

30

20

30

40

50

プラテンローラ13は、図6に示すように、テープカセット100から排出される被印刷媒体Mを搬送する搬送ローラである。プラテンローラ13は、より詳細には、印刷テープM1の被印刷面を、インクリボンRを挟んで、サーマルヘッド12へ押し付けながら搬送する、印刷装置1に設けられた駆動ローラである。インクリボン巻取りローラ軸83、仮圧着ローラ軸84、印刷テープローラ軸85、ベーステープローラ軸86は、図6に示すように、カセット収容部11に設けられた駆動軸であり、それぞれ、テープカセット100に設けられた、インクリボン巻取りローラ109、仮圧着ローラ112、印刷テープローラ106、ベーステープローラ110に係合する。

[0032]

後述する印刷処理中に搬送用モータ制御回路61が搬送用モータ71を回転させることで生じた動力は、クラッチ82を介してプラテンローラ13、インクリボン巻取りローラ軸83、仮圧着ローラ軸84に伝達される。これにより、プラテンローラ13が印刷テープM1とインクリボンRは互いに重なった状態でサーマルヘッド12とプラテンローラ13の間を通過する。その後、インクリボンRはインクリボン巻取りローラ109により巻き取られ、印刷テープM1は仮圧着ローラ112に到達する。仮圧着ローラ112は、印刷テープM1とベーステープローラ110から繰り出されたベーステープM2とが重なった状態で搬送する。

[0033]

これに対して、後述する印刷準備処理中に搬送用モータ制御回路 6 1 が搬送用モータ 7 1 を回転させることで生じた動力は、クラッチ 8 2 を介して印刷テープローラ軸 8 5 、ベーステープローラ軸 8 6 に伝達される。これにより、印刷テープローラ 1 0 6 が印刷テープ M 1 を逆搬送し、ベーステープローラ 1 1 0 がベーステープ M 2 を逆搬送する。

[0034]

排出用モータ制御回路62は、駆動装置70に含まれる排出用モータ72の動作を制御する。排出用モータ72は、例えば、ステッピングモータであり、本圧着ローラ75に接続されている。本圧着ローラ75は、図6に示すように、少なくとも一方が駆動ローラである、印刷装置1に設けられたローラ対である。本圧着ローラ75は、仮圧着状態でテープカセット100から排出された被印刷媒体M(ラベル)を構成する印刷テープM1とベーステープM2を本圧着しながら搬送し、排出口10から排出する。なお、本圧着とは、印刷テープM1とベーステープM2とを剥離不能又は剥離困難な状態に互いに圧着することをいう。

[0035]

昇降用モータ制御回路63は、駆動装置70に含まれる昇降用モータ73の動作を制御する。昇降用モータ73は、例えば、ステッピングモータであり、プラテンユニット76に接続されている。プラテンユニット76は、図6に示すように、プラテンローラ13と、プラテンローラ13を昇降する昇降部20を有している。昇降部20は、回動軸87と、回動軸87から延在する昇降板88と、昇降板88に設けられた突起89を含んでいる

[0036]

昇降用モータ73が回転することで、プラテンローラ13が昇降する。より具体的には、プラテンローラ13は、図6の実線で示す状態(以降、第1状態と記す)と図6の破線で示す状態(以降、第2状態と記す)との間を移動する。

[0037]

第1状態は、後述する印刷処理中にプラテンローラ13が取るべき状態であり、プラテンローラ13は、サーマルヘッド12に印刷テープM1とインクリボンRを押し付けている。また、この状態、つまり、プラテンローラ13をサーマルヘッド12に近づけたときには、昇降部20は、突起89により仮圧着部105を押圧し、昇降部20から加わった押圧力により、仮圧着部105がサーマルヘッド12で印刷された印刷テープM1とベーステープローラ110から繰り出されたベーステープM2とを互いに仮圧着する。仮圧着動作について更に詳細に説明する。

20

30

40

50

[0038]

仮圧着部105は、図7に示すように、仮圧着ローラ112と収容体120と板状部材 122を含んでいる。仮圧着ローラ112は、印刷テープM1とベーステープM2を介し て、板状部材122と対向する位置に設けられ、ベーステープM2を搬送する。収容体1 20は、被印刷媒体Mの搬送路上に設けられていて、透明な部材により形成されている板 状部材122を収容する。なお、板状部材122は、透過性を有する部材により形成され ていればよい。ここで、透過性とは、光透過性のことをいう。部材が光を透過させる特性 を有することでその部材を透かして目的物を見ることができる。また、収容体120は、 収容体120に収容されている板状部材122を、テープカセット100の外部から覗く ことを可能とする開口部121を有している。この開口部121により、収容体120に は、搬送路上を搬送される被印刷媒体M(印刷テープM1)の被印刷面と交差する方向(以降、単に交差方向と記す。)に収容体120を貫通する貫通穴が形成されている。板状 部材122は、収容体120内において、仮圧着ローラ112と対向する位置に、交差方 向に移動自在に設けられた押圧部材である。より詳細には、板状部材122の厚さD1は 収容体120の内部空間の高さD2よりも薄く形成されている。これにより、板状部材1 2 2 は、厚さ D 1 と高さ D 2 の差分だけ収容体 1 2 0 の内部空間内で交差方向に移動する ことができるように、収容体120内に収容されている。

[0039]

第1状態では、図7に示すように、昇降板88に設けられた突起89が開口部121を介して収容体120内に設けられた板状部材122を押圧する。これにより、板状部材122と仮圧着ローラ112の間を通過する被印刷媒体Mが仮圧着ローラ112側に押し付けられ、その結果、印刷テープM1とベーステープM2とが互いに仮圧着される。つまり、板状部材122は、印刷テープM1とベーステープM2とが互いに仮圧着された状態にするための押圧力が外部から加えられたときに、その押圧力を受ける位置に配置されている。より詳細には、板状部材122は、印刷テープM1とベーステープM2とが重なって配置されている位置において、印刷テープM1とベーステープM2の上部に設けられ、外部から押圧力が加えられたときにその押圧力を受けて、印刷テープM1の基材の被印刷面F11とベーステープM2の基材とを互いに圧着させる板状部材である。

[0040]

第2状態は、後述する印刷準備処理中にプラテンローラ13が取るべき状態であり、プラテンローラ13は、サーマルヘッド12から離間している。また、この状態では、昇降部20は、仮圧着部105を押圧しておらず、板状部材122は印刷テープM1上に自重で乗っているだけである。

[0041]

カッターモータ制御回路64は、駆動装置70に含まれるカッターモータ74の動作を制御する。カッターモータ74は、例えば、ステッピングモータであり、フルカット用カッター77及びハーフカット用カッター78に接続されている。フルカット用カッター78は、図6に示すように、仮圧着ローラ112と本圧着ローラ75の間の搬送路上に設けられている。フルカット用カッター77、ハーフカット用カッター78は、カッターモータ74の動力で動作し、それぞれ、被印刷媒体Mをハーフカット又はフルカットする。なお、フルカットとは、被印刷媒体Mの基材をセパレータとともに幅方向に沿って切断する動作のことであり、ハーフカットは、被印刷媒体Mの基材部分を幅方向に沿って切断し、セパレータを切断しない動作のことである。

[0042]

サーマルヘッド制御回路 6 5 は、サーマルヘッド 1 2 に接続されている。サーマルヘッド 1 2 は、主走査方向(搬送方向と直交する方向)に配列された複数の発熱素子を有している。サーマルヘッド制御回路 6 5 がサーマルヘッド 1 2 の発熱素子の発熱を制御することで、印刷テープ M 1 の被印刷面に一印刷ラインずつ印刷が行われる。

[0043]

センサ入力回路66は、テープ先端検出センサ79、テープ幅検出センサ80、蓋開閉

センサ 1 5 、温度センサ 8 1 に接続されている。センサ入力回路 6 6 には、これらのセンサによる検出結果が入力される。蓋開閉センサ 1 5 は、すでに述べたとおり、蓋 3 の開閉を検出するセンサである。

[0044]

テープ先端検出センサ 7 9 は、仮圧着ローラ 1 1 2 と本圧着ローラ 7 5 の間の搬送路上で被印刷媒体 M の先端を検出するセンサである。テープ先端検出センサ 7 9 は、例えば、被印刷媒体 M に照射した光の反射光に基づいて被印刷媒体 M の先端を検出する光学式センサであってもよい。図 6 に示す例では、テープ先端検出センサ 7 9 は、透明な板状部材 1 2 2 を介して被印刷媒体 M に光を照射して、板状部材 1 2 2 を介して被印刷媒体 M の先端を検出するように構成されている。

[0045]

テープ幅検出センサ80は、カセット収容部11に設けられた、被印刷媒体Mの幅を検出するセンサである。テープ幅検出センサ80は、例えば、テープカセット100の立体的な形状に基づいて被印刷媒体Mの幅を検出してもよく、又は、テープカセット100に付された識別マーク(例えば、バーコードなど)に基づいて被印刷媒体Mの幅を検出してもよい。

温度センサ 8 1 は、サーマルヘッド 1 2 の温度を測定するセンサである。温度センサ 8 1 は、例えば、サーマルヘッド 1 2 に埋め込まれたサーミスタである。

[0046]

図8は、印刷装置1が行うラベル作成処理のフローチャートである。図9は、印刷装置1が行う印刷準備処理のフローチャートである。図10は、印刷装置1が行う印刷処理のフローチャートである。図11は、印刷装置1が行う排出処理のフローチャートである。以下、図8から図11を参照しながら、印刷装置1が行うラベル作成処理について具体的に説明する。

[0047]

印刷装置1は、ボタン8が押下されて電源が投入されると、図8に示すラベル作成処理を開始し、まず、印刷準備処理を行う(ステップS10)。

[0048]

印刷準備処理が開始されると、図9に示すように、印刷装置1は、プラテンユニット76を持ち上げて(ステップS11)、プラテンローラ13を第2状態にする。この状態では、昇降部20は仮圧着部105を押圧していない。

[0049]

次に、印刷装置1は、搬送用モータ71を用いて被印刷媒体Mの逆方向への搬送を開始する(ステップS12)。ここでは、搬送用モータ制御回路61が搬送用モータ71を制御することで、搬送用モータ71の回転力がクラッチ82を介して印刷テープローラ軸85及びベーステープローラ軸86に伝達され、印刷テープローラ106及びベーステープローラ110が逆回転を開始する。これにより、被印刷媒体Mの逆搬送が開始され、印刷テープM1に仮圧着されていたベーステープM2が剥離され、印刷テープM1は印刷テープローラ106に巻き取られ、ベーステープM2はベーステープローラ110に巻き取られる。

[0050]

この逆搬送は、被印刷媒体Mの先端に生じる無駄な余白を極力少なくするために行われる。ラベル作成処理終了時には、被印刷媒体Mの先端はフルカット用カッター77の位置にあるため、逆搬送することなしに再びラベル作成を開始すると、フルカット用カッター77とサーマルヘッド12の間の距離分だけ、被印刷媒体Mの先端に無駄な余白が生じてしまう。印刷装置1では、フルカット用カッター77よりも搬送方向の上流では被印刷媒体Mは仮圧着状態にあるため、印刷テープM1とベーステープM2を剥離しながら被印刷媒体Mを逆搬送することが可能である。従って、印刷処理を開始する前に被印刷媒体Mを逆搬送することで、被印刷媒体Mの先端に生じる余白を少なくすることができる。

[0051]

50

40

10

20

逆搬送開始後、印刷装置1は、被印刷媒体Mの先端が検出されたか否かを判定する(ステップS13)。ここでは、印刷装置1は、テープ先端検出センサ79からの出力に基づいて、判定処理を繰り返し、被印刷媒体Mの先端を検出する。

[0052]

被印刷媒体Mの先端が検出されると、印刷装置1は、被印刷媒体Mの逆搬送を所定距離だけ継続し(ステップS14)、その後、搬送用モータ71を停止する(ステップS15)。逆搬送が所定距離だけ行われたか否かは、搬送用モータ71がステッピングモータであればステップ数をカウントすることで判断してもよい。また、タイマーで計時した時間で判断してもよい。これにより、被印刷媒体Mの先端が所定位置まで移動し、その結果、被印刷媒体Mの先端に生じる無駄な余白が少なくなる。

[0053]

搬送用モータ71の停止後、印刷装置1は、プラテンユニット76を降下させてプラテンローラ13を第1状態にし(ステップS16)、印刷準備処理を終了する。この状態では、昇降部20は仮圧着部105を押圧している。

[0054]

印刷準備処理の終了後、印刷データがPC200から入力されると、印刷装置1は、印刷処理を行う(ステップS20)。

[0055]

印刷処理が開始されると、図10に示すように、印刷装置1は、搬送用モータ71を用いて被印刷媒体Mの順方向への搬送を開始する(ステップS21)。ここでは、搬送用モータ制御回路61が搬送用モータ71を制御することで、搬送用モータ71の回転力がクラッチ82を介してプラテンローラ13、インクリボン巻取りローラ軸83、仮圧着ローラ軸84に伝達され、プラテンローラ13、インクリボン巻取りローラ109、仮圧着ローラ112が順回転を開始する。これにより、被印刷媒体Mの順方向への搬送が開始され、仮圧着部105を通過する際に、印刷テープM1とベーステープM2とが互いに仮圧着される。

[0056]

順方向への搬送を開始すると、印刷装置1は、ヘッド温度を取得し(ステップS22)、ヘッド温度に応じた通電時間を取得し(ステップS23)、一印刷ライン分の印刷を行う(ステップS24)。ここでは、印刷装置1は、温度センサ81で測定したサーマルヘッド12の温度を取得し、ROM52に格納されている通電テーブルを参照してサーマルヘッド12の温度に応じた通電時間を取得する。その後、印刷装置1は、RAM53から一ライン分の印刷データ(以降、印刷ラインデータと記す。)を読み出し、ステップS23で取得した通電時間に応じた制御信号と印刷ラインデータとを、サーマルヘッド12の発熱路65を介してサーマルヘッド12へ出力する。これにより、サーマルヘッド12の発熱素子が発熱し、一印刷ライン分の印刷が印刷テープM1の被印刷面に行われる。

[0057]

その後、印刷装置1は、最終ラインまで印刷が終了したか否かを判定し(ステップS25)、最終ラインまで印刷が終了していない場合には、最終ラインの印刷が終了するまで、ステップS22からステップS25の処理を繰り返す。そして、最終ラインの印刷が終了すると、印刷装置1は、被印刷媒体Mが切断位置まで搬送された後に、搬送用モータ71を停止し(ステップS26)、印刷処理を終了する。

[0058]

印刷処理が終了すると、印刷装置1は、切断処理を行う(ステップS30)。ここでは、印刷装置1は、カッターモータ74を駆動してフルカット用カッター77で被印刷媒体Mを切断し、ラベルを作成する。なお、ラベルとは被印刷媒体Mを切断したものである。

[0059]

切断処理が終了すると、印刷装置1は、排出処理を行う(ステップS40)。排出処理が開始されると、印刷装置1は、図11に示すように、まず、プラテンユニット76を持ち上げて(ステップS41)、プラテンローラ13を第2状態にする。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0060]

次に、印刷装置1は、排出用モータ72を用いて被印刷媒体M(ラベル)を本圧着ローラ75で本圧着しながら排出する(ステップS42)。ここでは、排出用モータ制御回路62が排出用モータ72を制御することで、本圧着ローラ75が回転する。これにより、被印刷媒体M(ラベル)が本圧着ローラ75で本圧着されて、その後、排出口10から排出される。

[0061]

最後に、印刷装置1は、排出用モータ72を停止して(ステップS43)、排出処理及びラベル作成処理を終了する。

[0062]

以上のように、印刷装置1では、被印刷媒体Mは仮圧着状態でテープカセット100から排出され、フルカット用カッター77により切断されてから本圧着ローラ75により本圧着される。つまり、フルカット用カッター77よりも搬送方向の上流では、被印刷媒体Mは剥離可能な仮圧着状態にある。従って、印刷開始前に、印刷テープM1にベーステープM2が仮圧着された被印刷媒体Mを逆搬送することが可能であり、被印刷媒体Mの先端に生じる無駄な余白を少なくすることができる。

[0063]

図12は、印刷テープM1の構成を示す図である。図13は、ベーステープM2の構成を示す図である。図12及び図13を参照しながら、テープカセット100に収容されるテープの構成について詳細に説明する。

[0064]

印刷テープM1は、印刷テープローラ106に巻きつけられた第1媒体であり、図12に示すように、被印刷面F11を有する透明な第1基材である基材B1と、基材B1に剥離可能に貼り付けられた透明な第1セパレータであるセパレータSP1と、を含んでいる。より詳細には、セパレータSP1は、基材B1の被印刷面F11と反対の面F12に剥離可能に貼り付けられている。なお、印刷テープM1は、セパレータSP1が内側を向くように、印刷テープローラ106にロール状に巻かれている。

[0065]

基材B1は、セパレータSP1よりも柔らかい部材により形成されており、セパレータ SP1は基材B1より硬い部材により形成されている。さらに、基材B1は伸縮性を有す る部材により形成されていることが望ましい。基材 B 1 は、例えば、透明なウレタン樹脂 により形成されたテープであり、厚さは 5 ~ 5 0 μ m 程度である。セパレータ S P 1 は、 例えば、透明なPET樹脂により形成されたテープである。なお、基材B1及びセパレー タSP1は無色透明でなくともよく、被印刷面F11に印刷された文字や画像を基材B1 及びセパレータSP1を通して視認可能とする透過性を有していればよい。ここで、部材 の硬さや伸びにくさを示す値として、例えば、応力と歪みの比であるヤング率を用いるこ とができる。PET樹脂により形成されたテープであるセパレータSP1は、ヤング率が 1 GPa以上で、例えば 2 ~ 5 GPa程度であり、比較的硬くて伸び難く、印刷装置 1 により搬 送したり大きく撓むことなく持ち運んだりするのに必要十分な硬さ及び伸び難さを有して いる。これに対し、ウレタン樹脂により形成されたテープである基材B1は、ヤング率が 1 GPa未満で、例えば 5 0 ~ 7 0 0 MPa程度であり、セパレータ S P 1 に比べて柔らかくて 伸び易い。また、ウレタン樹脂により形成されている基材B1の最大伸び率は100%以 上であって、例えば100~1000%程度である。一方、PET樹脂により形成されて いるセパレータSP1は殆ど伸びることはなく、最大伸び率は100%未満であって、実 質的にはほぼ0%である。これにより、基材B1は、後述するように、人間の肌や布地等 の凹凸を有する貼付面に密着するように貼り付けることができ、且つ、人間の肌や布地等 が動いてその形状が変化しても、それに追従することにより、貼付面から剥がれ難い特性 を有している。しかし、この基材B1単体では撓んだり皺がよったりし易く、これを単独 で印刷装置1により搬送することや単独で大きく撓まない状態で持ち運ぶことは困難であ

る。しかしながら、基材B1にセパレータSP1が貼り付けられている状態では、セパレ

20

30

40

50

ータSP1が上記のように必要十分な硬さを有し、殆ど伸びることもないため、印刷装置 1で搬送することが可能となり、大きく撓むことなく持ち運ぶことも可能となる。

[0066]

基材 B 1 は、被印刷面 F 1 1 とは反対側の面であり、且つ、セパレータ S P 1 と接している面である面 F 1 2 を有している。一方、セパレータ S P 1 には、基材 B 1 と接する側に第 1 粘着剤が塗布されて第 1 粘着層 S P 1 a が形成されており、第 1 粘着層 S P 1 a は基材 B 1 と接する側に第 1 粘着面である粘着面 F 1 3 を有している。セパレータ S P 1 は、粘着面 F 1 3 とは反対側の面に面 F 1 4 を有している。

[0067]

ベーステープM2は、ベーステープローラ110に巻きつけられた第2媒体であり、図13に示すように、第2基材である基材B2と、基材B2に剥離可能に貼り付けられた第2セパレータであるセパレータSP2と、を含んでいる。なお、ベーステープM2は、基材B2が内側を向くように、ベーステープローラ110にロール状に巻かれている。

[0068]

基材B2は、セパレータSP1よりも柔らかい部材からなり、セパレータSP1は基材 B2より硬い部材からなる。さらに、基材B2は伸縮性を有する部材により形成されてい ることが望ましい。また、基材B1及び基材B2は、セパレータSP2よりも柔らかい部 材からなり、セパレータSP2は基材B1及び基材B2より硬い部材により形成されてい ることが望ましい。基材B2は、例えば、ウレタン樹脂により形成されたテープであり、 厚さは5~50μm程度である。セパレータSΡ2は、例えば、ΡΕΤ樹脂、紙(クラフ ト紙、グラシン紙、上質紙等)で形成されたテープである。ここで、紙のヤング率は1GP a以上で、例えば1~2GPa程度である。これにより、セパレータSP2は、PET樹脂で 形成されたテープであっても、紙で形成されたテープであっても、印刷装置1により搬送 するのに必要十分な硬さ及び伸び難さを有することになる。これにより、ウレタン樹脂に より形成されたテープである基材 B2 は上述の基材 B1 と同様に単独で搬送することは困 難であるが、基材B2にセパレータSP2が貼り付けられている状態では、セパレータS P 2 が上記のように必要十分な硬さを有しているため、印刷装置 1 で搬送することが可能 となっている。基材B2及びセパレータSP2は、透明な部材であっても不透明な部材で あってもよい。また、着色されていても着色されていなくてもよい。さらに、模様等がプ レプリントされていてもされていなくてもよい。粘着面F21側にプレプリントがなされ た基材B2を用いることで、作成されるラベルの表現力を更に高めることができる。

[0069]

基材 B 2 には、セパレータ S P 2 と接する側に第 2 粘着剤が塗布されて第 2 粘着層 B 2 a が形成され、第 2 粘着層 B 2 a がセパレータ S P 2 と接する面として、第 2 粘着面である粘着面 F 2 2 が形成され、粘着面 F 2 2 とは反対の側に第 3 粘着剤が塗布されて第 3 粘着層 B 2 b が形成され、第 3 粘着層 B 2 b の外面として、第 3 粘着面である粘着面 F 2 1 が形成されている。一方、セパレータ S P 2 は、粘着面 F 2 2 と接している面 F 2 3 と、面 F 2 3 とは反対側の面である面 F 2 4 を有している。

[0070]

セパレータSP1に形成されている第1粘着剤による第1粘着層SP1aが有する粘着力は、基材B2に形成されている第2粘着剤による第2粘着層B2a及び第3粘着剤による第3粘着層B2bが有する粘着力よりも弱いことが望ましい。特に、第2粘着層B2aを形成する第2粘着剤は、人間の肌用、又は、布地用の粘着剤であることが望ましい。以降では、第2粘着層B2aを形成する第2粘着剤が、人間の肌用、又は、布地用の粘着剤である場合を例にして説明する。なお、印刷装置1が作成したラベルは、人間の肌や布地に限らず、凹凸を有する貼付面を有する物体を対象物として、その凹凸を有する貼付面に密着するように貼り付けることができる。特に、人間の肌や布地はその形状や凹凸が一定でなく適宜変形するが、印刷装置1が作成したラベルは例えばウレタン樹脂により形成されたテープであって、比較的柔らかくて伸び易く、この変形に追従して変形可能である。そのため、このラベルを人間の肌や布地に貼り付けた場合に、肌や布地が動いて変形して

20

30

40

50

もそれに追従することができて、剥がれ難いようにすることができる。

[0071]

図14は、印刷装置1が作成したラベルを布地や人の肌などに貼り付ける場合の手順を 説明する図である。図14を参照しながら、印刷装置1で作成されたラベルの貼り付け手 順について詳細に説明する。

[0072]

印刷装置1では、印刷テープM1の被印刷面F11にサーマルヘッド12で印刷が行われる。その後、被印刷面F11と粘着面F21が向かい合い、且つ、印刷テープM1とベーステープM2が重なった状態で仮圧着部105を通過することで、仮圧着部105が印刷テープM1の基材B1とベーステープM2の基材B2とを互いに仮圧着する。さらに、仮圧着された被印刷媒体Mをフルカット用カッター77が切断してラベルとしての被印刷媒体Mを作成する。その後、本圧着ローラ75が被印刷媒体M(ラベル)を構成する印刷テープM1の基材B1にベーステープM2の基材B2を本圧着して、図14(a)に示すラベルL1を印刷装置1から排出する。なお、図14(a)の基材B1と基材B2の間のインクPは印刷により形成されたものである。

[0073]

その後、利用者は、図14(b)に示すように、ラベルL1からベーステープM2のセパレータSP2を剥がして粘着面F22を露出させ、図14(c)に示すように、布地や人間の肌(以降、布地等と記す)等の対象物OBの凹凸を有する貼付面OBa上に乗せて貼り付ける。このとき、基材B1にはセパレータSP1が貼り付けられているため、ラベルL2はほぼ平らな状態になっている。そのため、基材B2の粘着面F22は貼付面OBaの凸部に貼り付けられる状態になる。ここで、図14(b)に示す粘着面F22が露出したラベルL2では、セパレータSP1が基材B1及び基材B2よりも硬い部材からなっている。このため、基材B1及び基材B2よりも硬い部材からなっている。このため、基材B1及び基材B2が柔らかい部材からなる場合であっても、ラベルL2全体としては十分な硬さを有している。従って、図14(c)に示すようにラベルL2を布地等に貼り付ける際に、ラベルL2を利用者が手で持って運んだりした場合にラベルL2の形状が大きく変形したり皺がよったりすることはない。このため、利用者はラベルL2を布地等の所望の位置に容易に貼り付けることができる。

[0074]

次いで、利用者は、図14(d)に示すように、ラベルL2を布地等の貼付面OBaに密着させて貼り付けるために、セパレータSP1側からラベルL2を布地等の対象物OBに向けて押さえ付けながらセパレータSP1の表面を擦る。これにより、基材B1、基材B2が貼付面OBaの凹凸形状に沿って伸び、人間の肌用、又は、布地用の第2粘着剤が塗布されている基材B2の粘着面F22が布地等に粘着し、凹凸を有する貼付面OBaに密着してしっかりと貼りつく。

[0075]

最後に、利用者が、図14(e)に示すように、ラベルL2から印刷テープM1のセパレータSP1を剥がすことで、セパレータ(セパレータSP1、セパレータSP2)よりも柔らかい部材(基材B1、基材B2)からなるラベルL3が完成する。

[0076]

印刷装置1で作成したラベル(ラベルL1、ラベルL2、ラベルL3をまとめてラベルLと記す。)は、図14(c)から図14(e)に示すように、第2粘着剤の粘着力により布地等に貼りつけられる。このため、利用者は、アイロン等を使用することなく、容易に布地等にラベルLを貼り付けることができる。

[0077]

また、最終的なラベルL3は、図14(e)に示すように、比較的柔らかい部材である基材B1と基材B2からなり、比較的硬い部材であるセパレータSP1とセパレータSP2を含まない。これにより、布地等の変形に合わせてラベルL3の形状も変化するようにすることができる。このため、ラベルL3と布地等の間に隙間が生じにくいため、布地等に貼り付けても剥がれにくいラベルL3を提供することができる。特に、基材B1と基材

20

30

40

50

B2に伸縮性を有する部材を用いることで、さらに剥がれにくいラベルL3を提供することができる。

[0078]

さらに、ラベルL2は、基材B1と基材B2に比べて硬い部材からなるセパレータSP1を含んでいる。これにより、ラベルL2を布地等に貼り付ける際にセパレータSP1がラベルL2の形状を維持するように働く。従って、基材B1及び基材B2が比較的柔らかい部材からなる場合であっても、ラベルL2の形状が安定せずに貼りづらいということがなく、ラベルL2を容易に布地等の所望に位置に貼り付けることができる。

[0079]

さらに、ラベルL2では、印刷テープM1(基材B1及びセパレータSP1)が透明又は透過性を有する部材で構成されている。これにより、利用者は、ラベルL2を布地等に貼り付ける際に、基材B1及びセパレータSP1を透かして、基材B1の被印刷面F11に形成された印刷パターン(インクP)を見ることができる。このため、ラベルL2の貼り付け時の位置調整を容易に行うことができる。

[0800]

従って、印刷テープM1とベーステープM2を収容したテープカセット100によれば、印刷装置1による布地等に容易に貼り付け可能なラベルの作成を支援することができる

[0081]

また、最終的なラベルL3では、基材B1の被印刷面F11が基材B2側に向けられているため、被印刷面F11が表面に露出していない。これにより、基材B1が被印刷面F11の保護層として働くことになるため、耐擦過性及び耐洗濯性の向上を図ることができる。

[0082]

従って、テープカセット100によれば、耐擦過性及び耐洗濯性の高いラベルの作成を 支援することができる。

[0083]

また、テープカセット100は、仮圧着部105を有し、印刷テープM1とベーステープM2からなる被印刷媒体Mを両者が仮圧着された状態で排出する。これにより、逆搬送により印刷テープM1とベーステープM2を剥離して巻き取ることができるため、被印刷媒体Mの先端の余白を少なくすることができる。

[0084]

従って、テープカセット100によれば、ラベル作成後に利用者が無駄な余白を切り落とす作業の手間を省くことができる。また、無駄のない資源の利用が可能となる。特に、仮圧着部105が、仮圧着ローラ112と、仮圧着ローラ112と対向する位置に被印刷面F11と交差する方向に移動自在に設けられた板状部材122と、を含むことで、非常に簡単な構成で印刷テープM1とベーステープM2とを互いに仮圧着することが可能なため、上述した効果を容易に実現することができる。

[0085]

さらに、テープカセット100を収容した印刷装置1によれば、印刷データに応じて被印刷面に任意の文字や図形等を印刷することができる。このため、例えば名前など利用者によって異なる情報が印刷されたラベルを必要に応じて自由に作成し、衣類等に貼り付けることができる。

[0086]

また、テープカセット100が交換自在に収容されているため、印刷装置1は、テープカセット100を異なる幅や色を有するテープを収容したテープカセットに交換することで、様々な幅や色のラベルを作成することができる。

[0087]

上述した実施形態は、発明の理解を容易にするために具体例を示したものであり、本発明はこれらの実施形態に限定されるものではない。テープカセット、及び、印刷装置は、

特許請求の範囲の記載を逸脱しない範囲において、さまざまな変形、変更が可能である。

[0088]

印刷テープM 1 の基材 B 1 は、例えばウレタン樹脂により形成されていて、比較的柔らかいものであるとしたが、その硬さは基材 B 1 の厚さ方向で均等でなくともよい。被印刷面 F 1 1 には印刷が行われるため、この印刷が良好に行われるようにするために基材 B 1 の被印刷面 F 1 1 側はある程度の硬さを有していることが好ましい。一方、基材 B 1 の被印刷面 F 1 1 と反対側の面 F 1 2 側はそのような必要は無い。そこで、基材 B 1 は、被印刷面 F 1 1 側と面 F 1 2 側とで硬さが異なり、被印刷面 F 1 1 側の硬さが、面 F 1 2 側の硬さより高くなっていてもよい。

[0089]

10

20

30

テープカセット100が仮圧着部105を有する例を示したが、テープカセット100は、印刷テープM1の基材B1とベーステープM2の基材B2とを互いに圧着する圧着部を有していればよく、その圧着は仮圧着であっても本圧着であってもよい。

[0090]

以下、本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[付記1]

印刷が行われる被印刷面を有する第1基材と、前記第1基材の前記被印刷面と反対側の面に剥離可能に貼り付けられている第1セパレータと、を有する第1媒体と、

第2基材と前記第2基材に剥離可能に貼り付けられた第2セパレータとを有する第2媒体と、

を収納し、

前記被印刷面の面方向と交差する方向に移動自在に設けられている押圧部材を有し、 前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体とが互いに圧着された状態にするための 押圧力が外部から加えられたときに、前記押圧力を受ける位置に配置されている、

[0091]

「付記21

付記1に記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材は、前記被印刷面に行われた前記印刷を、前記第1基材を通して視認可能とする透過性を有し、

前記第1セパレータは、前記被印刷面に行われた前記印刷を、前記第1セパレータを通して視認可能とする透過性を有し、

前記圧着により、前記第1媒体における前記第1基材の前記被印刷面に前記第2媒体における前記第2基材が圧着される、

ことを特徴とするテープカセット。

ことを特徴とするテープカセット。

[0092]

[付記3]

付記1又は付記2に記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材は、厚さ方向に沿って硬さが異なり、前記被印刷面側の硬さが、前記被印刷面と反対側の硬さより高い、

ことを特徴とするテープカセット。

[0093]

「付記41

付記1乃至付記3のいずれか1つに記載のテープカセットにおいて、

前記第1セパレータは、前記第1基材及び前記第2基材より硬い部材により形成されている、

ことを特徴とするテープカセット。

[0094]

[付記5]

付記1乃至付記4のいずれか1つに記載のテープカセットにおいて、

50

前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体とが重なって配置されている位置におい て、前記第1媒体及び前記第2媒体の上部に設けられ、外部から前記押圧力が加えられた ときに前記押圧力を受けて、前記第1基材の前記被印刷面と前記第2基材とを互いに圧着 させる板状部材である、

ことを特徴とするテープカセット。

[0095]

[付記6]

付記5に記載のテープカセットは、

前記第1媒体及び前記第2媒体を介して、前記板状部材と対向する位置に設けられ、前 記第2媒体を搬送する圧着ローラを有する、

ことを特徴とするテープカセット。

[0096]

「付記71

付記1乃至付記5のいずれか1つに記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材及び前記第2基材は、それぞれ、前記第1基材の前記被印刷面に前記第2 基材が圧着された状態で、前記第2基材の前記被印刷面に圧着されている側と反対側が、 対象物における凹凸を有する貼付面の凸部に貼り付けられた後、前記貼付面側に押す押圧 力が加えられた場合に、前記凹凸に沿って伸びて、前記貼付面に密着するように貼り付け られる伸縮性を有する部材により形成されている、

ことを特徴とするテープカセット。

[0097]

[付記8]

付記1万至付記7のいずれか1つに記載のテープカセットにおいて、 前記第2セパレータは前記第2基材より硬い部材により形成されている、

ことを特徴とするテープカセット。

[0098]

「付記91

付記1乃至付記8のいずれか1つに記載のテープカセットにおいて、

前記第1基材は、透過性を有するウレタン樹脂により形成されたテープであり、

前記第2基材は、ウレタン樹脂により形成されたテープであり、

前記第1セパレータは、透過性を有するPET樹脂により形成されたテープであり、

前記第2セパレータは、PET樹脂又は紙により形成されたテープである、

ことを特徴とするテープカセット。

[0099]

[付記10]

付記1乃至付記8のいずれか1つに記載のテープカセットにおいて、

前記第1セパレータの前記第1基材と接する側に第1粘着剤が塗布されており、

前記第2基材の前記第2セパレータと接している側に第2粘着剤が塗布されており、前 記第2粘着剤が塗布された第2粘着面とは反対の側に第3粘着剤が塗布されており、

前記第1粘着剤が有する粘着力は、前記第2粘着剤及び第3粘着剤が有する粘着力より も弱い、

ことを特徴とするテープカセット。

[0100]

[付記11]

印刷が行われる被印刷面を有する第1基材と、前記第1基材の前記被印刷面と反対側の 面に剥離可能に貼り付けられている第1セパレータと、を有する第1媒体と、第2基材と 、前記第2基材に剥離可能に貼り付けられた第2セパレータと、を有する第2媒体と、を 収納し、前記被印刷面の面方向と交差する方向に移動自在に設けられている押圧部材を有 し、前記押圧部材は、前記第1媒体と前記第2媒体とが互いに圧着された状態にするため の押圧力が外部から加えられたときに、前記押圧力を受ける位置に配置されているテープ 10

20

30

40

カセットを収容するカセット収容部と、

前記テープカセットから排出される前記第1媒体を搬送可能な搬送ローラと、

前記第1媒体における前記第1基材の前記被印刷面に前記印刷を行う印刷ヘッドと、

前記搬送ローラを昇降し、前記搬送ローラを前記印刷ヘッドへ近づけたときに前記搬送ローラにより前記第1媒体を搬送させるとともに前記押圧力を加え、前記第1基材の前記被印刷面に前記第2基材を圧着させる昇降部と、を備える、

ことを特徴とする印刷装置。

【符号の説明】

B 1 、 B 2

F 1 1

Ρ

R

SP1、SP2

F 1 3 、 F 2 1 、 F 2 2

E 13 3 19 H/0 1/3 E		
[0101]		
1	印刷装置	10
1 1	カセット収容部	
1 2	サーマルヘッド	
1 3	プラテンローラ	
2 0	昇降部	
7 5	本圧着ローラ	
7 6	プラテンユニット	
8 7	回動軸	
8 8	昇降板	
8 9	突起	
1 0 0	テープカセット	20
1 0 5	仮圧着部	
1 0 6	印刷テープローラ	
1 0 8	インクリボン供給ローラ	
1 0 9	インクリボン巻取りローラ	
1 1 0	ベーステープローラ	
1 1 2	仮圧着ローラ	
1 2 0	収容体	
1 2 1	開口部	
1 2 2	板状部材	
M	被印刷媒体	30
M 1	印刷テープ	
M 2	ベーステープ	

基材

セパレータ

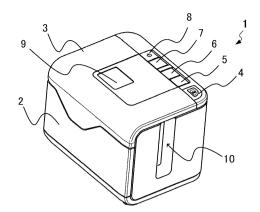
インクリボン

被印刷面

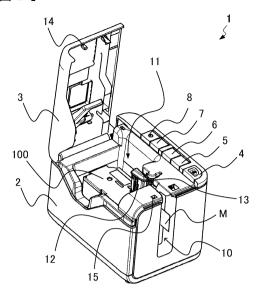
粘着面

インク

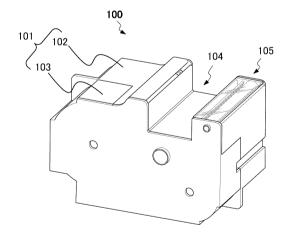
【図1】



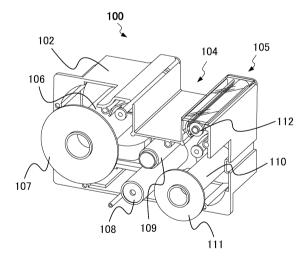
【図2】



【図3】



【図4】

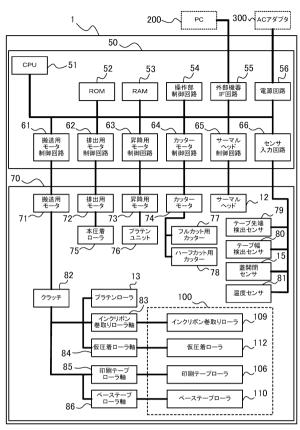


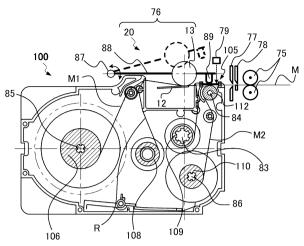
S_.14

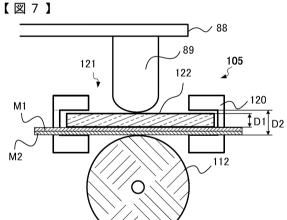
S15

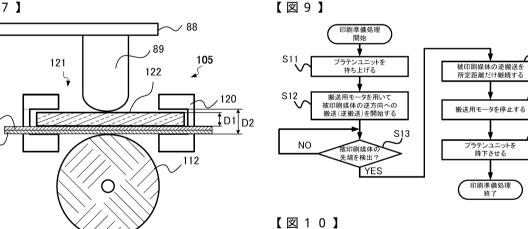
S16

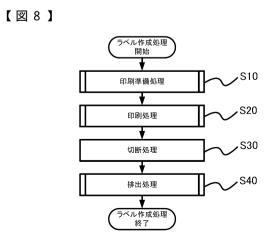


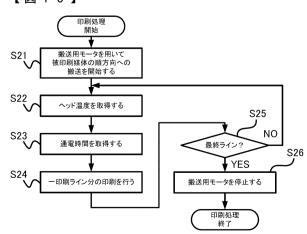




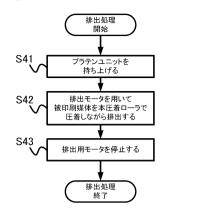




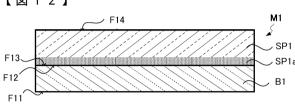




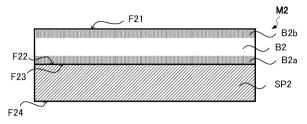
【図11】



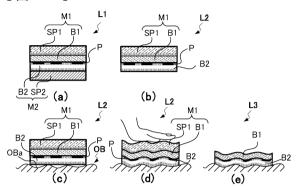
【図12】



【図13】



【図14】



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

B 4 1 J 15/04 (2006.01) B 4 1 J 15/04

(72)発明者 小川 直輝

東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ計算機株式会社 羽村技術センター内

(72)発明者 村井 靖

東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ計算機株式会社 羽村技術センター内

審査官 加藤 昌伸

(56)参考文献 特開2007-331370(JP,A)

特開平02-106555(JP,A)

特開平04-208479(JP,A)

特開平10-081100(JP,A)

特開2014-201649(JP,A)

特開平06-227011(JP,A)

特開2002-137510(JP,A)

米国特許第06190065(US,B1) 中国特許出願公開第103568609(CN,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B41J 3/01 - 3/54

B 4 1 J 3 / 6 2

B41J 15/00 - 15/24

B41J 29/00 - 29/70

B41J 17/00 - 17/42

B41J 27/00 - 27/22

B41J 31/00 - 35/38

B41J 2/315 - 2/345

B41J 2/42 - 2/425

B41J 2/475 - 2/48